

(第 2 期)

城南衛生管理組合地域
循環型社会形成推進地域計画

(第 1 期 : 平成 19 年度～平成 23 年度)
☆ (第 2 期 : 平成 24 年度～平成 30 年度)

城南衛生管理組合

平成 23 年 12 月
平成 24 年 12 月変更
平成 25 年 12 月変更
平成 26 年 12 月変更
平成 28 年 1 月変更
平成 28 年 12 月変更

【目 次】

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
2 循環型社会形成推進のための現状と目標	4
3 施策の内容	6
4 計画フォローアップと事後評価	13
様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1	14
様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2	16
様式 3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧	17
添付資料	
1. 施設概要	19
2. 計画支援概要	21
3. 人口及びごみ量トレンドグラフ	24
4. 現有処理施設の概要	26
5. ごみ分別区分	27

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名 : 宇治市、城陽市、八幡市、久御山町、宇治田原町、井手町
 面積 : 214.80 k m²
 人口 : 382,823 人 (平成 23 年 4 月 1 日現在)
 : 373,213 人 (平成 28 年 4 月 1 日現在)

表 1 城南衛生管理組合地域構成市町面積及び人口一覧表

項目	単位	宇治市	城陽市	八幡市	久御山町	宇治田原町	井手町	合計
面積	km ²	67.55	32.74	24.37	13.86	58.26	18.02	214.80
人口	人	193,264	80,498	74,167	16,716	9,957	8,221	382,823
		189,136	77,980	72,448	16,320	9,597	7,732	373,213

人口の上段：平成 23 年 下段：平成 28 年

<城南衛生管理組合の概要>

城南衛生管理組合（以下「当組合」という。）は、京都府南部に位置し、周辺には、主要河川である宇治川と木津川が流れており、管内は国内で有数の茶の産地を抱える一方で広域交通網の結節点ともなっているなど、都市と農村が調和した地域となっている。

当組合は、昭和 37 年に「宇治市外 4 町し尿処理組合」として発足し、昭和 39 年よりごみ処理事業を展開しており、宇治市、城陽市、八幡市、久御山町、宇治田原町、井手町の 3 市 3 町（以下「構成市町」という。）で構成する特別地方公共団体（一部事務組合）として、構成市町管内住民の日常生活から排出されるし尿の収集・運搬及び処理・処分並びにごみの中間処理、資源ごみのリサイクル及び埋立処分事業を実施するとともに、リサイクル工房運営や広報紙「エコネット城南」発行などの広報啓発事業を実施している。



図 1 組合及び主要施設位置図

(2) 計画期間

本計画は、「城南衛生管理組合地域循環型社会形成推進地域計画」の第 1 期（平成 19 年度から平成 23 年度末）に引き続く第 2 期計画として策定するものであり、平成 24 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの 7 年間を計画期間とする。また、本計画期間後においては第 3 期計画を策定し、必要な事業を継続して実施する予定である。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

当組合管内における家庭系一般廃棄物については、ごみの発生抑制や景気の低迷などにより、近年は減少傾向を示している。今後もその他プラスチック製容器包装の分別収集の完全実施をはじめとする分別収集の徹底により資源ごみのリサイクルを実施し、更なる循環型社会の構築を目指すこととする。

また、事業系一般廃棄物についても、近年は減少傾向を示しており、引き続きごみの減量化を図っていくこととする。

当組合においては、平成 18 年 9 月に長谷山清掃工場の更新施設として「クリーン 21 長谷山」が本稼働となり、ごみ焼却に伴い生じる熱エネルギーを有効活用するごみ発電を行い、工場内の動力・照明等に電力を供給するとともに、余剰電力については売電を行っている。

なお、クリーン 21 長谷山では、灰溶融施設において焼却残さのスラグ化を行ってきたが、そのために必要となる灯油や電力等の使用に伴う温室効果ガスの排出による環境への負荷及びスラグの供給先の不安定性などから、環境省の通達に従い停止の検証及び申請を行った。これにより、平成 23 年 1 月 18 日付で環境大臣より灰溶融施設稼働停止の承認を受け、平成 23 年 4 月から停止している。

一方、もう一つの焼却処理施設である折居清掃工場は、竣工（昭和 61 年 3 月）から 25 年が経過し、毎年計画的に実施している補修工事等により、機能の維持を図っているものの、経年に伴う老朽化は否めない状況である。平成 22 年度に実施した同工場の精密機能検査結果においては、「早急に更新計画を進めるとともに、発電設備を付設し、地球環境に貢献する次期施設の整備計画を立案することが望ましい。」とされた。同工場は発電設備を備えておらず、地球温暖化対策の推進に関する法律に定める温室効果ガスの排出抑制に寄与することが困難な状況である。

また、粗大・不燃ごみの受け入れ施設である奥山リユースセンターについても、竣工（昭和 61 年 3 月）から 25 年を経過し、老朽化が著しく、さらに機能面においてはリサイクル関係諸法令の施行に伴うごみ質の変化に対応できなくなっている。

このような状況の中、効率的なごみの減量を進め、適正な廃棄物処理システムを構築するとともに、管内において発生するごみを長期的かつ安定的に処理できる体制の構築が必要である。このため、クリーン 21 長谷山の灰溶融施設停止、奥山リユースセンターの更新に伴うその他プラスチック製容器包装の容器包装リサイクル法に基づく分別収集の完全実施及び折居清掃工場の更新に伴う発電の実施をはじめとする諸施策

の実施により、管内における循環型社会、低炭素社会の構築を目指すものである。

(4) 広域化について

当組合は、昭和 37 年に「宇治市外 4 町し尿処理組合」として発足したが、その後のごみ問題に対応するため、昭和 39 年に現在の「城南衛生管理組合」に名称変更し、し尿処理及びごみ処理事業を広域的に展開している。今後については、既存施設の耐用年数、今後のごみ処理技術の進展、地域の状況変化等を考慮しつつ、ごみの適正処理に向けて推進していくこととする。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理と現状

ア 一般廃棄物の処理

平成 22 年度の一般廃棄物の処理状況は図 2 のとおりである。

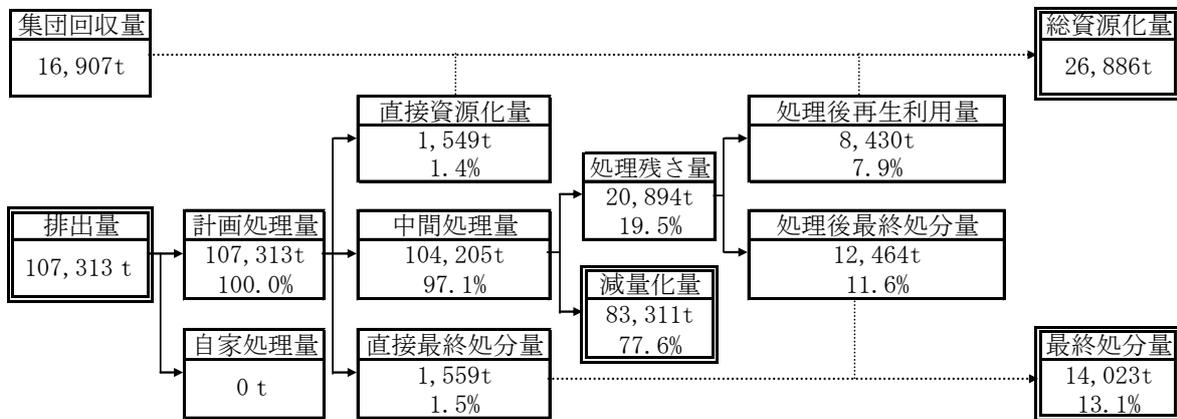
当組合構成市町の総排出量は、集団回収量などの排出抑制量を含め、124,220 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 26,886 トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収等の量）／（ごみの総処理量＋集団回収等の量））は 21.6％である。

中間処理による減量化量は 83,311 トンであり、集団回収等の量を除いた排出量の 77.6％が減量化されている。

また、集団回収等の量を除いた排出量の 13.1％に当たる 14,023 トンを最終処分している。

なお、中間処理量のうち、直接焼却する量（小動物焼却量は除く。）は 80,895 トンである。

一方、「クリーン 21 長谷山」では発電を行っており、発電電力量は 25,897MWh、CO₂換算で 7,614t の排出量削減に相当し、地球温暖化防止のための温室効果ガスの削減に寄与している。また、「折居清掃工場」では、隣接する「山城総合運動公園」の温水プール等に、年間 875 トンの蒸気供給を行っている。



※ 1 総排出量＝集団回収量＋排出量＝16,907 t＋107,313 t＝124,220 t

※ 2 中間処理量＝焼却量(80,895t)＋資源化処理量(4,541t)＋破碎処理量(18,755t)＋小動物焼却量(14t)

図 2 一般廃棄物の処理状況フロー

イ 当組合が行う産業廃棄物の処理

当組合は、事業系ごみのうち併せ産業廃棄物として、紙くず、木くず、繊維くずなどを一般廃棄物の処理に支障がない範囲で、かつ、近傍の民間産業廃棄物処理業者の経営に影響を与えない範囲で、小規模企業者に限定して受け入れている。

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

再生利用が可能なものの分別収集の徹底、事業系ごみの搬入規制等により、現状において、排出量の抑制効果が表れている中で、本計画の計画期間中においては、更なる廃棄物の減量化を含め循環型社会の実施を目指し、表2のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表2 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標・単位		現状（割合） （平成22年度）	目標（割合） （平成31年度）
排出量	事業系 総排出量	23,665 トン	23,284 トン (-1.6%)
	1事業所当たりの排出量	1.5 トン/事業所	1.5 トン/事業所
	家庭系 総排出量	83,648 トン	80,822 トン (-3.4%)
	1人当たりの排出量	206.4 kg/人	195.0 kg/人
	合計 事業系家庭系排出量合計	107,313 トン	104,106 トン (-3.0%)
再生利用量	直接資源化量	1,549 トン (1.4%)	1,341 トン (1.3%)
	総資源化量	26,886 トン (21.6%)	26,735 トン (22.2%)
熱回収量	年間の発電電力量	25,897 MWh	35,586 MWh
	年間の蒸気供給量	875 トン	—
減量化量	中間処理による減量化量	83,311 トン (77.6%)	75,089 トン (72.1%)
最終処分量	埋立最終処分量	14,023 トン (13.1%)	18,815 トン (18.1%)
温室効果ガス排出量	焼却処理施設からの温室効果ガス排出量	51,510 トン CO ₂ /年	45,299 トン CO ₂ /年 (-12.1%)
温室効果ガス削減量	発電に伴う温室効果ガス削減量	7,614 トン CO ₂ /年	10,283 トン CO ₂ /年 (+35.1%)
差引排出量	温室効果ガス排出量 - 温室効果ガス削減量	43,896 トン CO ₂ /年	35,015 トン CO ₂ /年 (-20.2%)

※1 排出量及び温室効果ガス量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = ((事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)) / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = ((家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)) / (人口)

平成22年度人口：383,161人

平成22年度事業所数：14,560事業所

平成31年度人口：374,310人

平成31年度事業所数：14,560事業所

《指標の定義》

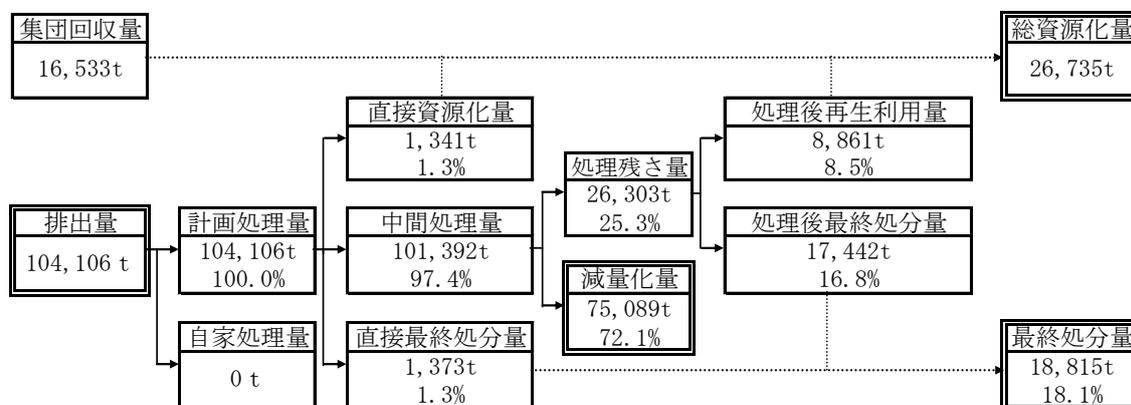
排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収等されたごみを除く。）〔単位：t〕

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：t〕

熱回収量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差〔単位：t〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：t〕



※ 総排出量 = 集団回収量 + 排出量 = 16,533 t + 104,106 t = 120,639 t

図3 目標達成時（平成31年度）の一般廃棄物処理状況フロー

3 施策の内容

(1)発生・排出抑制、再資源化の推進

①当組合

ア 環境教育、普及啓発活動

- ・広報紙「エコネット城南」、当組合ホームページ及びFMラジオ「声のエコネット城南」により、管内住民へのごみの分別収集の徹底・3R推進への啓発向上などの環境情報を発信する。
- ・3Rを柱に毎年「環境まつり」を開催し、リサイクル製品展示、衣類等のフリーマーケット、リユース家具・自転車・衣服の展示販売などを通じて、ごみの減量・リサイクルなど環境情報の発信及び地球温暖化防止の推進に努める。
- ・管内住民を対象に、施設見学会を実施し、施設見学を通じて環境行政についての正しい理解と、住民協力の重要性を深める。また、管内小学校の生徒についても施設見学を活用した環境教育を実施する。

イ 再資源化の促進

- ・古紙類の集団回収等によるリサイクルを一層促進するとともに、「その他プラスチック製容器包装」の分別収集・資源化を実施する。
- ・リサイクル施設「エコ・ポート長谷山」及び焼却処理施設「折居清掃工場」等において、自転車工房・衣服工房などを開催し、ごみの減量化・再資源化への意識啓発を図る。

ウ 住民参加型環境施策

平成13年度に埋立が完了した奥山埋立処分地において、一般家庭で不用となった庭木などの提供を受け植樹する緑化事業を行うなど、管内住民とともに、埋立処分地をもとの森林に戻す事業を展開する。

エ 地球環境保全の取組

- ・当組合は、平成13年7月にISO14001を認証取得し、9年間更新・維持した。その後、平成22年7月にISO14001適合自主宣言に移行し、平成24年度からはサイト外であった施設・所属においても自主宣言し、環境マネジメントシステムを推進していく。
- ・平成21年度に策定した「城南衛生管理組合地球温暖化対策実行計画（第2期）（「地球元気プランⅡ」）」において、当組合が行う廃棄物処理やリサイクル事業に使用する電気、灯油などから排出する温室効果ガスの削減の推進に取り組んでいく。

②構成市町

ア 分別収集の徹底

- ・構成市町広報紙・ホームページなどを通して、ごみの分別収集の徹底、排出抑制の意義・効果を管内住民に意識啓発し、循環型社会形成に向けての推進を図る。
- ・現在、発泡食品トレー類に限定して分別収集を行っている「その他プラスチック製容器包装」については、本計画において整備するマテリアルリサイクル推進施設にて資源化を図ることとし、発泡食品トレー類以外についても分別収集を実施する。

イ 有料化

現在、構成市町の一部においては、可燃・不燃ごみの超過量有料指定袋制、粗大ごみの収集・運搬手数料有料制などの有料化を行っているところである。

今後、当組合と合同で調査・研究を行っている「ごみ減量化研究会」において、管内統一による指定袋制の導入、粗大ごみ等の処理手数料の管内統一などについて検討を行っていく。

一方、指定袋制については、市販の透明袋化などの制度導入を行う市町が増えてきており、未実施の市町においても検討されつつある。

ウ 生ごみの排出抑制

生ごみの排出抑制を目的として、生ごみ処理機及びコンポスト容器購入に係る費用の一部を助成するとともに、広報紙等による普及促進を図る。

エ 集団回収や拠点回収の促進

自治会等による集団回収の推進、廃食油の拠点回収の促進などにより再資源化の推進を図る。

また、廃蛍光管の拠点回収を含む分別収集についても検討されている。

オ 過剰包装の自粛等の対策

管内の小売店等に過剰包装の自粛と再生可能な商品の優先的な仕入れや管内住民に対する買物袋持参の推進について啓発する。

カ 事業系一般廃棄物の減量化・資源化対策

事業所が自主的に資源化を推進するにあたり、紙ごみのリサイクル業者への誘導など、回収業者や再資源化業者などと協働して、リサイクルルートの確立が図れるように、情報の提供などの支援を図る。

(2) 処理体制

ア 家庭系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表 3 のとおりである。

当組合管内のごみ処理体制は、分別方法、排出方法がある程度統一されている。

現在、発泡トレー類のみとなっているその他プラスチック製容器包装の分別収集を袋類や発泡トレー以外のトレー類なども平成 27 年度から追加し拡充する計画であるため、老朽化した奥山リユースセンターの更新に併せて、その他プラスチック製容器包装の資源化施設を併設したマテリアルリサイクル推進施設を整備する。これにより、処理能力の適正化及びその他プラスチック製容器包装の資源化の促進並びに粗大・不燃ごみ中の資源の回収強化を行う。

また、可燃ごみ処理については、老朽化した折居清掃工場を更新し、「高効率ごみ発電施設」を整備する。これにより、処理能力の適正化及び焼却に伴い生じる熱エネルギーを有効活用するごみ発電を行い、工場内の動力・照明等への電力供給等を行う。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

構成市町は、多量に排出する事業所を対象として減量化・資源再生利用に取り組むよう働きかけるとともに、当組合と連携し展開検査等による適正排出指導に努め、事業系一般廃棄物の減量化・資源化を図る。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現在、紙くず、木くず、繊維くずなどを一般廃棄物の処理に支障がない範囲で、かつ、近傍の民間産業廃棄物処理業者の経営に影響を与えない範囲で、小規模企業者に限定して受け入れており、今後も現状の処理体制を継続していく。

エ その他

焼却灰の減量化及び資源化を目的として平成 18 年度に竣工したクリーン 21 長谷山灰溶融施設については、溶融スラグの市場性の低さ及び溶融に掛かる膨大なエネルギー消費などの問題から、環境省の通達に従い停止の検証及び申請を行った。これにより、平成 23 年 1 月 18 日付で環境大臣より承認を受け、同年 4 月から灰溶融施設の稼働を停止した。灰溶融施設の稼働停止に伴い、今後より一層の温室効果ガスの排出量削減に努めることとする。

オ 今後の処理体制の要点

- ◇ 現状の分別収集体制に加え、その他プラスチック製容器包装の分別収集を拡充する。
- ◇ 老朽化した粗大ごみ処理施設「奥山リユースセンター」については、旧長谷山清掃工場跡地にその他プラスチック製容器包装の処理施設を併設したマテリアルリサイクル推進施設を整備し、処理能力の適正化、資源回収率の向上を図る。
- ◇ 老朽化した焼却施設「折居清掃工場」については、現施設の敷地内に高効率ごみ発電施設を建設し、処理能力の適正化、発電等のエネルギーの高効率回収を図る。
- ◇ 事業系一般廃棄物については、展開検査等による排出指導に努めることにより、廃棄物の排出抑制と再資源化を推進する。
- ◇ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物については、現状の処理体制を継続する。
- ◇ 現有施設における安心安全で効率的な運転及び今後整備する施設におけるエネルギーの高効率回収等により、一層の温室効果ガスの排出量削減に努める。

表3 構成市町における家庭系ごみの分別区分と処理方法

宇治市				城陽市				八幡市			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(t)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(t)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(t)
可燃ごみ	焼却	城南衛生管理組合 折居清掃工場	26,888	可燃ごみ	焼却	城南衛生管理組合 クワン21長谷山	14,269	可燃ごみ	焼却	城南衛生管理組合 クワン21長谷山 折居清掃工場	11,396
不燃 粗大ごみ	破砕	城南衛生管理組合 奥山リユースセンター	9,049	不燃 粗大ごみ	破砕	城南衛生管理組合 奥山リユースセンター	3,684	不燃 粗大ごみ	破砕	城南衛生管理組合 奥山リユースセンター	4,004
	埋立	宇治市 廃棄物処理公社	702		埋立	城南衛生管理組合 グリーンヒル三郷山	219		埋立	城南衛生管理組合 グリーンヒル三郷山	254
びん類	リ サイ イク ル	城南衛生管理組合 エコ・ホト長谷山	1,149	びん類	リ サイ イク ル	城南衛生管理組合 エコ・ホト長谷山	501	びん類	リ サイ イク ル	城南衛生管理組合 エコ・ホト長谷山	355
缶類		城南衛生管理組合 エコ・ホト長谷山	151	缶類		城南衛生管理組合 エコ・ホト長谷山	194	缶類		城南衛生管理組合 エコ・ホト長谷山	100
紙パック		宇治市 社会福祉施設	145	紙パック		城南衛生管理組合 エコ・ホト長谷山	27	紙パック		城南衛生管理組合 エコ・ホト長谷山	29
ペットボトル		城南衛生管理組合 エコ・ホト長谷山	431	ペットボトル		城南衛生管理組合 エコ・ホト長谷山	197	ペットボトル		城南衛生管理組合 エコ・ホト長谷山	132
発泡食品トレー		城南衛生管理組合 エコ・ホト長谷山	88	発泡食品トレー		城南衛生管理組合 エコ・ホト長谷山	29	発泡食品トレー		城南衛生管理組合 エコ・ホト長谷山	19
古紙類		処理業者	233								
古布類		処理業者	15								
廃乾電池		城南衛生管理組合 奥山リユースセンター	37	廃乾電池		城南衛生管理組合 奥山リユースセンター	11	廃乾電池		城南衛生管理組合 奥山リユースセンター	5
廃家電		処理業者	7								
剪定枝		城南衛生管理組合 奥山リユースセンター	14	剪定枝		城南衛生管理組合 奥山リユースセンター	138	剪定枝		城南衛生管理組合 奥山リユースセンター	8
小動物の死体	焼却	城南衛生管理組合 クワン21長谷山	6	小動物の死体	焼却	城南衛生管理組合 クワン21長谷山	2	小動物の死体	焼却	城南衛生管理組合 クワン21長谷山	3

城南衛生管理組合地域合計			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理見込量(t)
可燃ごみ	焼却	城南衛生管理組合 折居清掃工場(更新) クワン21長谷山	59,562
不燃 粗大ごみ	破砕	城南衛生管理組合 奥山リユースセンター(更新)	12,332
	埋立	城南衛生管理組合 グリーンヒル三郷山 宇治市 廃棄物処理公社	573 521
びん類	リ サイ イク ル	城南衛生管理組合 エコ・ホト長谷山	2,025
缶類		城南衛生管理組合 エコ・ホト長谷山	481
		宇治市 社会福祉施設	130
紙パック		城南衛生管理組合 エコ・ホト長谷山	60
		宇治市 社会福祉施設	27
その他 プラスチック製 容器包装		城南衛生管理組合 奥山リユースセンター(更新)	3,754
ペットボトル		城南衛生管理組合 エコ・ホト長谷山	770
古紙類		処理業者	321
古布類		処理業者	14
廃乾電池		城南衛生管理組合 奥山リユースセンター(更新)	55
廃家電	処理業者	7	
剪定枝	城南衛生管理組合 奥山リユースセンター	175	
小動物の死体	焼却	城南衛生管理組合 クワン21長谷山	15



久御山町				宇治田原町				井手町			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(t)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(t)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(t)
可燃ごみ	焼却	城南衛生管理組合 クワン21長谷山 折居清掃工場	3,319	可燃ごみ	焼却	城南衛生管理組合 クワン21長谷山	1,594	可燃ごみ	焼却	城南衛生管理組合 クワン21長谷山	1,724
不燃 粗大ごみ	破砕	城南衛生管理組合 奥山リユースセンター	870	不燃 粗大ごみ	破砕	城南衛生管理組合 奥山リユースセンター	595	不燃 粗大ごみ	破砕	城南衛生管理組合 奥山リユースセンター	406
	埋立	城南衛生管理組合 グリーンヒル三郷山	78		埋立	城南衛生管理組合 グリーンヒル三郷山	15		埋立	城南衛生管理組合 グリーンヒル三郷山	7
びん類	リ サイ イク ル	城南衛生管理組合 エコ・ホト長谷山	74	びん類	リ サイ イク ル	城南衛生管理組合 エコ・ホト長谷山	56	びん類	リ サイ イク ル	城南衛生管理組合 エコ・ホト長谷山	72
缶類		城南衛生管理組合 エコ・ホト長谷山	32	缶類		城南衛生管理組合 エコ・ホト長谷山	27	缶類		城南衛生管理組合 エコ・ホト長谷山	22
紙パック		城南衛生管理組合 エコ・ホト長谷山	3	紙パック		城南衛生管理組合 エコ・ホト長谷山	3	紙パック		城南衛生管理組合 エコ・ホト長谷山	2
ペットボトル		城南衛生管理組合 エコ・ホト長谷山	35	ペットボトル		城南衛生管理組合 エコ・ホト長谷山	20	ペットボトル		城南衛生管理組合 エコ・ホト長谷山	24
発泡食品トレー		城南衛生管理組合 エコ・ホト長谷山	6	発泡食品トレー		城南衛生管理組合 エコ・ホト長谷山	5	発泡食品トレー		城南衛生管理組合 エコ・ホト長谷山	5
				古紙類			26	古紙類			86
廃乾電池		城南衛生管理組合 奥山リユースセンター	3	廃乾電池		城南衛生管理組合 奥山リユースセンター	1	廃乾電池		城南衛生管理組合 奥山リユースセンター	2
小動物の死体	焼却	城南衛生管理組合 クワン21長谷山	1	小動物の死体	焼却	城南衛生管理組合 クワン21長谷山	1	小動物の死体	焼却	城南衛生管理組合 クワン21長谷山	0

(平成22年度)

(平成31年度)

※合計値は、四捨五入の関係で合わない場合がある。

(3) 処理施設等の整備

当組合の適正な廃棄物処理事業を継続するために、表 4 に示す処理施設等の整備を行う。

表 4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	マテリアルリサイクル推進施設	粗大ごみ処理施設等更新事業	約 77 t / 日	城陽市富野長谷山 1 の 270 (組合所有地)	H24~H26 (※1)
2	高効率ごみ発電施設	折居清掃工場更新事業	約 115 t / 日	宇治市宇治折居 18 (組合所有地)	H26~H30 (※1) (※2)
3		折居清掃工場解体事業			

※1：平成 23 年度から計画支援事業に着手済み

※2：平成 27 年度に一部既設焼却施設の解体を実施し、平成 30 年度から平成 31 年度に引き続き解体工事を行う予定である (第 3 期計画にて継続実施予定)

(整備理由)

事業番号 1 既設粗大ごみ処理施設の老朽化及びごみ組成の変化に対応するため
処理方法及び処理能力の適正化による資源回収率の向上を図るため

事業番号 2 既設焼却施設の老朽化、処理能力の適正化及びエネルギーの高効率回収を図るため

(4) 施設整備に関する計画支援事業

廃棄物処理施設の整備に先立ち、表 5 のとおり計画支援事業を行う。

表 5 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	折居清掃工場更新事業 (事業番号 2) に係る測量・地質調査事業	測量調査 地質調査	H24
	折居清掃工場更新事業 (事業番号 2) に係る PFI 導入可能性調査事業	PFI 導入可能性調査	H24
	折居清掃工場更新事業 (事業番号 2) に係る環境影響評価事業	環境影響評価	H24~H27
	折居清掃工場更新事業 (事業番号 2) に係る発注者支援事業	発注仕様書作成等	H25~H26
32	折居清掃工場解体事業 (事業番号 3) に係る発注者支援事業	発注仕様書作成等	H25~H26
	折居清掃工場解体事業 (事業番号 3) に係るダイオキシン類調査事業	ダイオキシン類調査	H30
	折居清掃工場解体事業 (事業番号 3) に係るアスベスト調査事業	アスベスト調査	H30

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 排出マナーについての指導

適正な分別の徹底を確保するために排出マナーの悪いごみ集積所周辺の地域住民に対し、啓発や指導の徹底を図る。

イ 資源の利用促進

剪定枝チップ化物については、「マルチング材※」や堆肥の原料としての活用に向けて、住民及び地元農家等の事業者に対して配布し、有効利用の促進を図るとともに、管内における資源の循環を目指す。

※) 農作物の根際を藁、草等で覆い、水分の蒸散を防ぐ材料

ウ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して普及啓発を行う。

エ 不法投棄対策

地域の町内会などと一体となった啓発により、分別区分の徹底を進めるとともに、パトロールの強化など不法投棄物の防止対策を推進していく。

オ 災害時の廃棄物処理に関する事項

構成市町における地域防災計画を基に、災害時に発生する廃棄物の処理体制の確保を図るとともに、周辺地域との連携体制を構築する。また、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の2第1項の規定に基づく廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的方針（平成17年5月26日環境省告示第43号）に示された災害時における廃棄物処理の広域的な連携体制を築くため、更新予定である折居清掃工場については、一定の災害廃棄物処理量を見込むこととする。

表-6 当組合における災害廃棄物仮置場（予定地）

名称	面積	住所	備考
奥山埋立処分地	86,076m ²	城陽市寺田奥山 1-61	

4 計画フォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

当組合は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、国及び京都府と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに、計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1（平成24年度）

1. 地域の概要

(1) 地域名	城南衛生管理組合地域	(2) 地域内の人口	382,823人	(3) 地域内面積	214.80 km ²
(4) 構成市町村名	宇治市、城陽市、八幡市、久御山町、宇治田原町、井手町	(5) 地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		

2. 減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状（排出量に対する割合）						目 標
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成31年度
排 出 量	事業系 総排出量（トン）	24,574	25,121	25,316	23,983	23,523	23,665	23,284 (H22比 -1.6%)
	1事業所当りの排出量（トン/事業所）	1.6	1.8	1.8	1.7	1.5	1.5	1.5
	家庭系 総排出量（トン）	89,847	90,710	88,423	86,096	85,185	83,648	80,822 (H22比 -3.4%)
	1人当たりの排出量（kg/人）	221.8	223.0	217.5	212.1	210.1	206.4	195.0
	合計 事業系家庭系排出量合計	114,421	115,831	113,739	110,079	108,708	107,313	104,106 (H22比 -3.0%)
再 生 利 用 量	直接資源化量（トン）	1,619 (1.4%)	1,518 (1.3%)	1,421 (1.2%)	1,484 (1.3%)	1,593 (1.5%)	1,549 (1.4%)	1,341 (1.3%)
	総資源化量（トン）	24,912 (21.8%)	28,540 (24.6%)	29,939 (26.3%)	28,955 (26.3%)	27,242 (25.1%)	26,886 (25.1%)	26,735 (25.7%)
熱 回 収 量	熱回収量（年間の発電電力量 MWh）	—	23,128	25,970	24,789	24,364	25,897	35,586
中間処理による減量化量	減量化量（中間処理前後の差 トン）	85,615 (74.8%)	89,355 (77.1%)	87,693 (77.1%)	85,218 (77.4%)	84,367 (77.6%)	83,311 (77.6%)	75,089 (72.1%)
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	22,072 (19.3%)	16,526 (14.3%)	14,694 (12.9%)	14,041 (12.8%)	14,191 (13.1%)	14,023 (13.1%)	18,815 (18.1%)

注1) 平成18年度及び平成19年度については、管外ごみを受け入れているが、排出量には含んでいない。

注2) 平成18年度から平成22年度については、クリーン21長谷山において焼却残さのスラグ化を行っている。

3.一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備 考
		形式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設の理由	形式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	
焼却施設	城南衛生管理組合	(クリーン21長谷山) 全連続式焼却炉	有	240t/24H	H18.9						灰溶融施設は稼働停止(H23.4～)
	城南衛生管理組合	(折居清掃工場) 全連続式焼却炉	有	230t/24H	S61.4	H30.4更新 予定(新設)	既存焼却施設の老朽化、 処理能力の適正化及びエ ネルギーの高効率回収の ため	全連続式焼却炉	H30.3 (予定)	約115t/日	
リサイクル施設	城南衛生管理組合	(エコ・ポート長谷山) 選別、圧縮梱包、啓発	有	43t/日	H11.2						
粗大ごみ破碎施設	城南衛生管理組合	(奥山リユースセンター) 破碎、選別	有	100t/日	S.61.4	H27.4更新 予定(新設)	既存粗大ごみ処理施設の 老朽化、処理能力の適正 化及び資源回収率向上の ため	破碎・選別 選別・圧縮・梱包	H27.3 (予定)	約77t/日	その他プラスチック製 容器包装の選別・梱 包・保管施設を併設
ごみ中継施設	城南衛生管理組合	(沢中継場) ごみ中継施設	有	32t/日	S.54.3						
スラグ等ストックヤード	城南衛生管理組合	ストックヤード	有	360m ²	H22.4						
最終処分場	城南衛生管理組合	(奥山埋立処分地) 準好気性埋立方式	有	A= 56,168m ² V=822,000m ³	S45.9						H14.3埋立終了
		(グリーンヒル三郷山) 準好気性埋立方式	有	A= 17,000m ² V=200,000m ³	H13.4						
し尿処理施設	城南衛生管理組合	(クリーンピア沢)	有	115kl/日	H9.2	H17.4更新					「沢第1清掃工場」か ら「クリーンピア沢」に 名称変更
		(沢第2清掃工場)	有	110kl/日	S57.11						H17.3休止 H24～H25 解体

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要等	実施主体	実施期間		交付金必要の要否	事業計画							備考			
					開始	終了		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度				
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	環境教育、普及啓発活動	広報紙、組合HP、ラジオ等により環境情報を発信する。「環境まつり」の開催により3R等の推進を図る。施設見学を活用して環境教育を実施する。	城南衛生管理組合	H24	H30		環境情報の発信、イベントの開催による普及啓発活動の実施、施設見学を活用した環境教育の実施										
	12	再資源化の促進	その他プラスチック製容器包装の分別収集を実施する。自転車工房や衣服工房の開催により資源化への意識啓発を図る。	城南衛生管理組合	H24	H30		その他7の分別・収集体制の整備			その他7の分別収集の実施							
								「自転車工房」及び「衣服工房」の開催継続・促進										
	13	住民参加型環境施策	埋立が完了した奥山埋立処分地に一般家庭の不用な樹木を植え、住民とともに、埋立処分地をもとの森林に戻す。	城南衛生管理組合	H24	H30		事業計画・実施										
	14	地球環境保全の取組	ISO14001を基にエコ事業所活動、環境負荷低減に取り組み。廃棄物処理事業に伴う温室効果ガス削減の推進に取り組む。	城南衛生管理組合	H24	H30		エコ事業所活動、環境負荷低減の取組の継続・拡充・充実			廃棄物処理事業に伴う温室効果ガス削減の取組継続・拡充・充実							
	15	分別収集の徹底	広報紙、HP等により分別収集徹底を啓発する。その他プラスチック製容器包装の分別収集を実施する。	構成市町	H24	H30		広報紙・HP等による啓発活動の実施										
								その他7の分別・収集体制の整備							その他7の分別収集の実施			
	16	有料化の検討	「ごみ減量化研究会」により指定袋制や処理手数料を検討する。	構成市町	H24	H30		「ごみ減量化研究会」の開催										
								指定袋制や処理手数料の検討										
	17	生ごみの排出抑制	生ごみ処理機の普及促進を図る。	構成市町	H24	H30		生ごみ処理機の普及促進										
18	集団回収や拠点回収の促進	集団回収や廃食油等の拠点回収を推進し排出抑制量・資源化量の上を目指す。	構成市町	H24	H30		集団回収・拠点回収の継続・拡充・促進											
19	過剰包装の自粛等の対策	管内の小売店等に過剰包装の自粛等について啓発する。	構成市町	H24	H30		過剰包装の自粛啓発											
20	事業系一般廃棄物の減量化・資源化対策	回収業者や再資源化業者等と協働し情報等を提供する。	構成市町	H24	H30		回収業者や再資源化業者と協働関係構築											
							情報提供の継続・拡充											
処理体制	21	「その他プラスチック製容器包装廃棄物」の処理体制の整備	「その他プラスチック製容器包装」の分別収集に伴う処理体制を整備する。	構成市町 城南衛生管理組合	H24	H30		その他7の分別・処理体制の整備							その他7の分別収集の実施		関連事業1	
	22	事業系一般廃棄物の減量化・資源化対策	展開検査等による排出指導に努め、事業系一般廃棄物の減量化・資源化を図る。	城南衛生管理組合	H24	H30		展開検査の実施・啓発等										
	23	ごみ発電の実施	更新する「折居清掃工場」及び「クリン21長谷山」にてごみ発電を実施する。	城南衛生管理組合	H24	H30		ごみ発電の実施								関連事業2		
処理施設の整備に関するもの	1	粗大ごみ処理施設の更新	粗大ごみ処理施設「奥山リユースセンター」について、その他プラスチック製容器包装の処理施設を併設したマテリアルリサイクル推進施設を整備する。	城南衛生管理組合	H24	H26	○	建設工事								関連事業21		
	2	折居清掃工場の更新	焼却施設「折居清掃工場」について、高効率ごみ発電施設を建設する。	城南衛生管理組合	H26	H29		建設工事								関連事業23		
	3	折居清掃工場の解体	折居清掃工場の更新に伴い既設施設の解体工事を行う。	城南衛生管理組合	H27	H30	○											H30以降も既設焼却施設解体有
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	2の計画支援	折居清掃工場更新事業に係る測量・地質調査、PFI導入可能性調査、環境影響評価及び発注支援事業を行う。	城南衛生管理組合	H24	H27	○	PFI導入可能性調査	測量調査地質調査	環境影響評価			発注者支援(仕様書作成等)					
	32	3の計画支援	折居清掃工場解体事業に係る発注支援事業、ダイオキシン類調査及びアスベスト調査を行う。	城南衛生管理組合	H25	H30	○						発注者支援(仕様書作成等)					ダイオキシン類調査 アスベスト調査
その他	41	排出マナーに関する指導	排出マナーについて啓発・指導を徹底する。	構成市町	H24	H30		啓発・指導										
	42	資源の利用促進	剪定枝わがについて利用促進を図る。	城南衛生管理組合	H24	H30		剪定枝わがの利用促進										
	43	家電リサイクル	家電リサイクル法に基づく処理の普及啓発	構成市町	H24	H30		普及啓発										
	44	不法投棄対策	分別区分の徹底と不法投棄パトロールの強化を図る。	構成市町	H24	H30		分別区分の徹底及びパトロールの強化										
	45	災害時の廃棄物処理体制の整備	災害時に発生する廃棄物の処理体制の確保を図る。	城南衛生管理組合 構成市町	H24	H30		体制整備に向けた協議										

添 付 資 料

1. 施設概要
2. 計画支援事業
3. 人口及びごみ量トレンドグラフ
4. 現有処理施設の概要
5. ごみ分別区分

1. 施設概要

【参考資料様式1】

施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名 京都府

(1) 事業主体名	城南衛生管理組合
(2) 施設名称	粗大ごみ処理施設
(3) 工期	平成24年度～平成26年度
(4) 施設規模	処理能力 約77t/日
(5) 処理方式	破碎・選別(粗大・不燃ごみ) 破袋・選別・圧縮梱包(その他プラスチック製容器包装)
(6) 地域計画内の役割	既存施設の更新、再生利用に関する事業
(7) 廃焼却施設解体 工事の有無	無
(8) 容器包装リサイクル 推進施設の内訳	その他プラスチック製容器包装の選別・圧縮・梱包・保管施設を整備予定
(9) 事業計画額	2,093,994 千円

【参考資料様式2】

施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 京都府

(1) 事業主体名	城南衛生管理組合
(2) 施設名称	折居清掃工場
(3) 工期	平成26年度～平成30年度
(4) 施設規模	処理能力 約115t/日（57.5t/日×2炉）
(5) 形式及び処理方式	全連続式焼却炉
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有（発電効率 14%（予定）） 2. 熱回収の有無 無
(7) 地域計画内の役割	既存焼却施設の更新、熱回収等に関する事業
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 （新工場の建設工事に伴う一部先行解体及び稼働後の既存施設解体を予定）
(9) 事業計画額	8,982,102 千円

2. 計画支援概要

【参考資料様式6】

計 画 支 援 概 要

都道府県名 京都府

(1) 事業主体名	城南衛生管理組合		
(2) 事業目的	高効率ごみ発電施設整備のため		
(3) 事業名称	① 折居清掃工場更新事業に係る 測量・地質調査事業	② 折居清掃工場更新事業に係る PFI導入可能性調査事業	③ 折居清掃工場更新事業に係る 環境影響評価事業
(4) 事業期間	平成24年度	平成24年度	平成24年度 ～ 平成27年度
(5) 事業概要	現有敷地内に本施設建設を予定しており、基礎設計の資料作成のため調査を行う。	更新施設の整備に当たり、施設整備及び施設運営方式の検討を行い、当組合に適した整備方針についての方向性を定める。	京都府環境影響評価条例に基づき、方法書の作成、現況調査の実施、予測評価、準備書及び評価書の作成を行う。
(6) 事業計画額	12,600 千円	4,410 千円	44,819 千円

【参考資料様式6】

計 画 支 援 概 要

都道府県名 京都府

(1) 事業主体名	城南衛生管理組合		
(2) 事業目的	高効率ごみ発電施設整備のため		
(3) 事業名称	④ 折居清掃工場更新事業に係る 発注者支援事業		
(4) 事業期間	平成25年度 ～ 平成26年度		
(5) 事業概要	更新施設の発注に伴い、発注 仕様書の作成、施工業者の選 定基準策定及び選定作業支援 を実施する。		
(6) 事業計画額	33,200 千円		

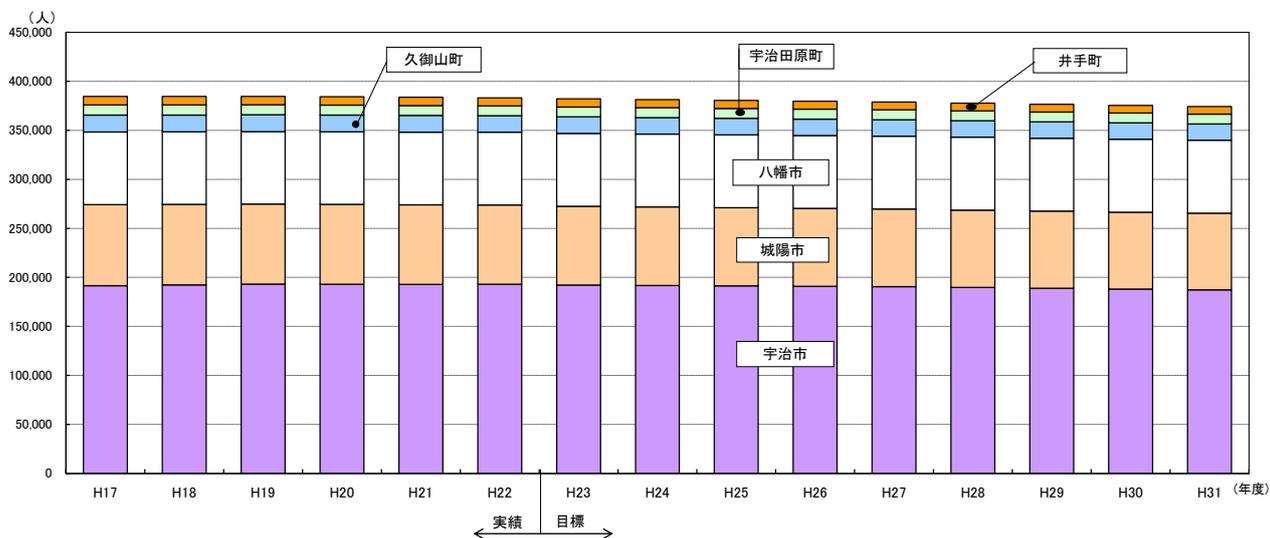
計 画 支 援 概 要

都道府県名 京都府

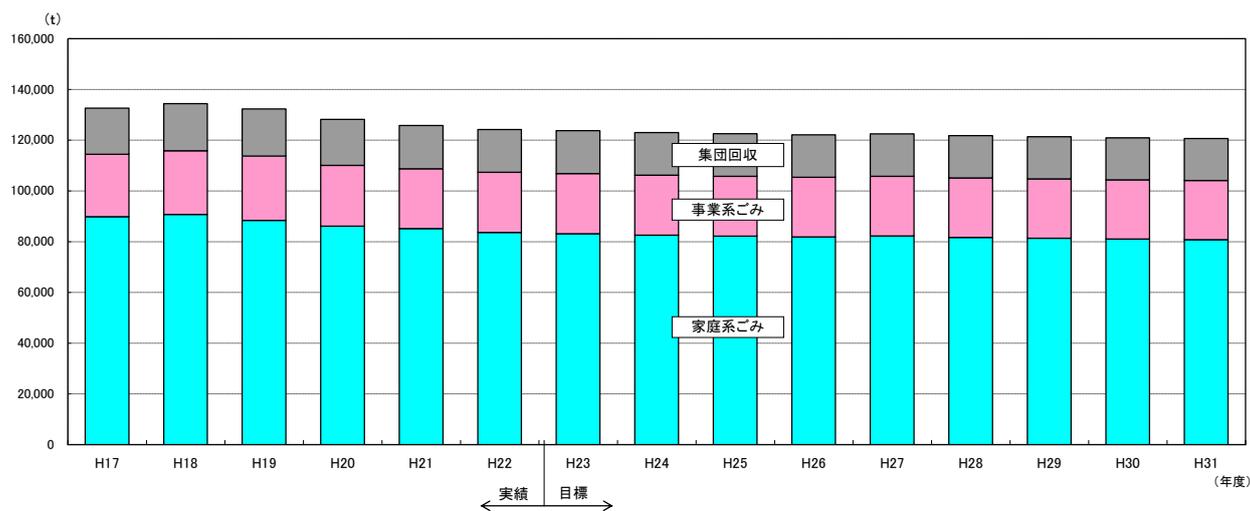
(1) 事業主体名	城南衛生管理組合		
(2) 事業目的	高効率ごみ発電施設整備のため		
(3) 事業名称	⑤ 折居清掃工場解体事業に係る 発注支援事業	⑥ 折居清掃工場解体事業に係る ダイオキシン類調査	⑦ 折居清掃工場解体事業に係る アスベスト調査
(4) 事業期間	平成25年度 ～ 平成26年度	平成30年度	平成30年度
(5) 事業概要	折居清掃工場更新に伴い既設 施設の解体工事を行うため、発 注仕様書の作成を行う。	折居清掃工場更新に伴い既設 施設の解体工事を行うため、ダ イオキシン類の調査を行う。	折居清掃工場更新に伴い既設 施設の解体工事を行うため、ア スベスト調査を行う。
(6) 事業計画額	1,800 千円	19,000 千円	19,000 千円

3. 人口及びごみ量トレンドグラフ

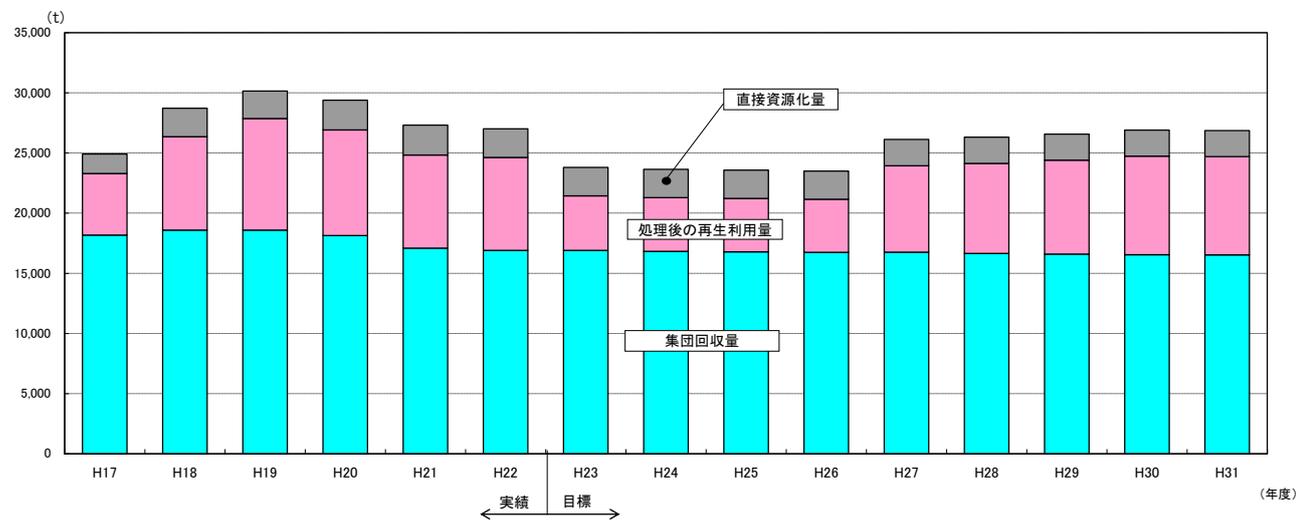
1) 人口推移



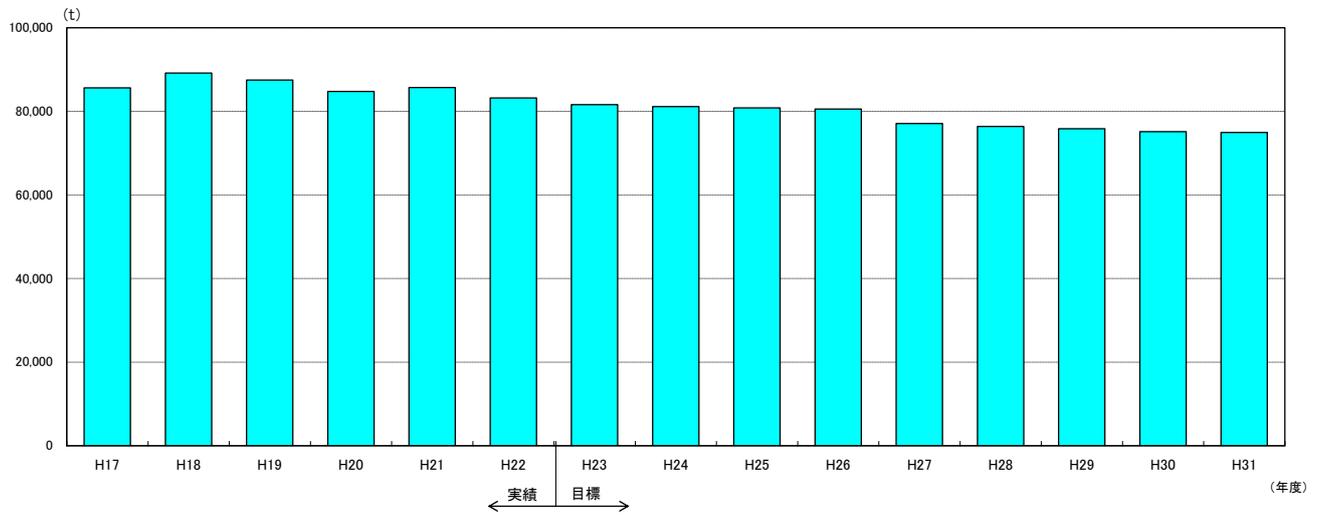
2) ごみ排出量の推移



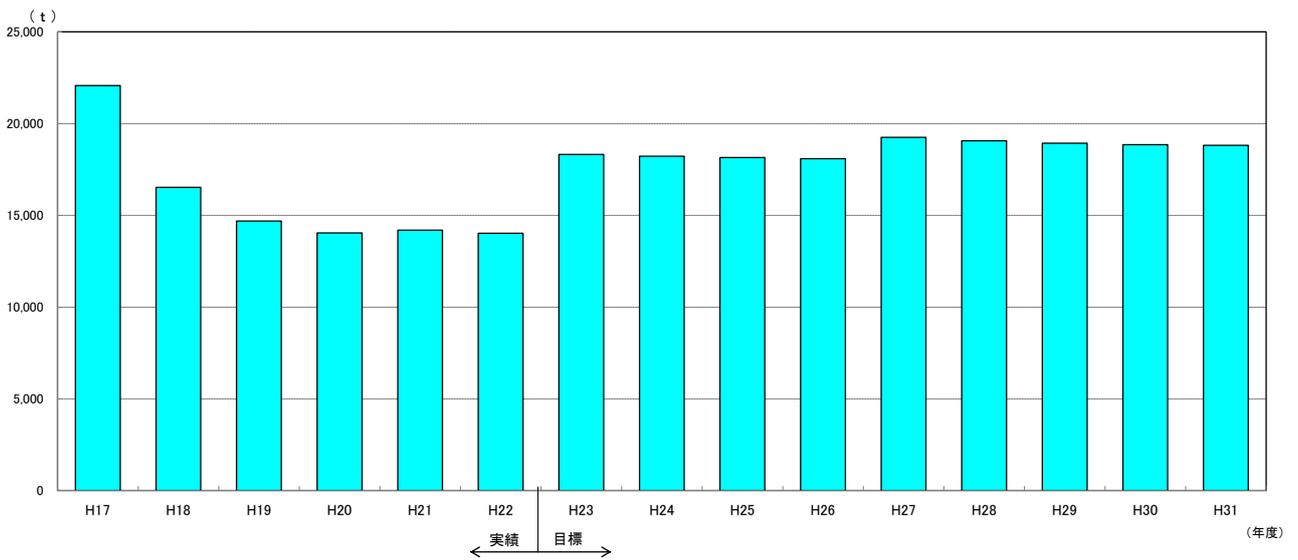
3) 資源化量の推移



4) 中間処理による減量化量の推移



5) 最終処分量の推移



4. 現有施設の概要

施設種別	名称	現有施設の内容			
		形式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月
焼却施設	クリーン21長谷山	全連続式焼却炉、灰熔融	有	240t/24H	H18.9
	折居清掃工場	全連続式焼却炉	有	230t/24H	S61.4
リサイクル施設	エコ・ポート長谷山	選別、圧縮梱包	有	43t/日	H11.2
粗大ごみ破碎施設	奥山リユースセンター	破碎、選別	有	100t/日	S.61.4
ごみ中継施設	沢中継場	ごみ中継施設	有	A=869m ²	S.54.3
最終処分場	グリーンヒル三郷山	準好気性埋立方式	有	A= 17,000m ² V=200,000m ³	H13.4
し尿処理施設	クリーンピア沢	標準脱窒素処理方式	有	115kl/日	H9.2

5. ごみ分別区分

区分	内訳	収集方式	収集頻度	収集主体	
燃やすごみ (可燃ごみ)	・台所ごみ ・紙くず、木切れ ・紙おむつ 等	ステーション あるいは 個別方式	2回/週	直営 あるいは 委託	
燃やさないごみ (不燃・粗大ごみ)	・プラスチック類 ・ビニール類 ・スポンジ類 ・陶磁器類 ・ガラス類 ・金属類(鍋等) ・自転車 ・家電製品(家電リサイクル品目・パソコン除く) ・小型家具 等	ステーション あるいは (有料)個別方式	・不燃ごみ 主に1回/週 ・粗大ごみ 主に1~2回/月	直営 あるいは 委託	
資源ごみ	びん類	空きびん(飲食物品の空きびん)	ステーション あるいは 個別方式	1~2回/月	直営 あるいは 委託
	缶類	空き缶(飲食物品の空き缶)	ステーション あるいは 個別方式	1~2回/月	直営 あるいは 委託
	紙パック	牛乳パック等	ステーション あるいは 拠点回収 あるいは 個別方式	2~4回/月	直営 あるいは 委託
	ペットボトル	ペットボトル(飲料用、醤油、酒類)	ステーション あるいは 個別方式	1~2回/月	直営 あるいは 委託
	トレイ	・発泡食品トレイ類 ・発泡スチロール	ステーション あるいは 個別方式	1~2回/月	直営 あるいは 委託
	廃乾電池	廃乾電池	ステーション あるいは 個別方式	主に 1回/週	直営 あるいは 委託
	古紙・古布 (宇治市・井手町)	・新聞、雑誌 ・古着	ステーション あるいは 個別方式	主に 1回/週	直営 あるいは 委託

※ 収集方式、収集頻度等は各構成市町により異なります。